

【提 言】

「我が国の安全保障と自衛隊を考える」

— 戦後 70 年の節目を迎えて —

2015 年（平成 27 年）4 月

一般社団法人 関西経済同友会

安全保障委員会

提言概要

我が国の安全保障と自衛隊を考える

— 戦後 70 年の節目を迎えて —

一般社団法人 関西経済同友会
安全保障委員会

戦後 70 年の間に我が国を取り巻く安全保障環境は大きく変わった。我が国が今後も経済、文化の発展を続けるためには政府だけでなく国民も最新の国際情勢を知ったうえで最適な安全保障体制を構築していかなければならない。この問題意識のもと、我が国防衛の要である自衛隊を中心に調査研究を行い、以下のことを提言する。

提言 1 今こそ自衛隊のありかたについて議論を深めるべき

我が国の安全保障環境が急変しつつある今、自衛隊の存在意義を国民が再認識した上で、その位置づけやあり方について議論を深めるべきである。現在の東アジアの平和維持のために自衛隊は限られた予算の中、機動性・即応性・統合性を高め、日米同盟の深化のための大きな役割を担うことが期待されている。さらに多様な人材を一層活用するとともに、装備の最新化と高性能化を図り、より効率的な防衛力強化を追求する必要がある。また国民が自国の防衛や自衛隊に対して一層の関心と誇りを持つためにも積極的・効果的な広報活動を行うべきである。

提言 2 産官学の連携を強化し防衛技術を高めるべき

今後の日米同盟における日本の役割の一つとして科学技術面での貢献が挙げられる。そのためには防衛装備品やそのシステムのハード・ソフトの両面で先端技術の向上を目指す必要がある。また、産官学が連携して平和維持のための防衛技術を進歩させ、合わせて国内産業の活性化と技術水準の向上を図るべきである。

提言 3 サイバー防衛力とインテリジェンス力を強化すべき

急増するサイバー攻撃に対応するため我が国は、サイバー防衛の強化に取り組んでいるが、諸外国と比較するとその遅れが懸念されている。サイバーテロのような非対称の相手に対しては官民が一体となって防衛技術のレベルアップを急がねばならない。またさらに後れを取っているとされるインテリジェンス力(情報収集力・分析力)も強化すべきである。

提言 4 国際協調の推進を行うべき

国際情勢が複雑化する中、日本はアジア・太平洋地域において利害を共にする国々と協調する事が必要になってきている。我が国は日米同盟を基軸としながらも今後はそうした国々との関係強化に一層努め、地域の平和維持に貢献しなければならない。そうした中での懸案事項である日韓問題は国交正常化 50 年の節目である本年、解決に向けた大きな前進が望まれる。その為にも民間レベルの経済・文化交流を維持発展させ両国の関係正常化に積極的に寄与すべきである。

提言 5 国民は我がこととして国の安全保障を意識すべき

安全保障は誰かに依頼して確保されるものではなく、「自分の国は自分で守る」意識のもと自国が中心となって取り組む姿勢が基本である。国民が外交・安全保障を考える際には最新の報道に触れるだけでなく日本を取り巻く近現代史を学び、幅広い視野と知見の中で多様な情報を取捨選択して自らの力で考えることが重要である。そして国民一人一人が安全保障に関心を持った上で必要に応じて応分の負担をしていく覚悟を持つべきである。

目次

現状認識	3
提言 1 今こそ自衛隊のありかたについて議論を深めるべき	5
①まず我が国における自衛隊の意義と必要性を再認識すべき	
②機動性、即応性、統合性をより高める仕組み作りをすべき	
③防衛装備の最新化、高性能化を図るべき	
④多様な人材の活用を	
⑤自衛隊の広報活動のさらなる活性化を	
提言 2 産官学の連携を強化し防衛技術を高めるべき	7
提言 3 サイバー防衛力とインテリジェンス力を強化すべき	8
提言 4 国際協調の推進を行うべき	8
提言 5 国民は我がこととして国の安全保障を意識すべき	9
おわりに	10
資料	
添付資料－1 米国の国防費の推移	11
添付資料－2 防衛関係費の使途別構成	11
添付資料－3 内閣府大臣官房政府広報室 世論調査報告書	12
添付資料－4 我が国の領空・領海への侵犯に関する資料	13
添付資料－5 各国のサイバー軍／サイバー部隊に関する報道	14
平成 26 年度 安全保障委員会 活動状況	15
平成 26 年度 安全保障委員会 名簿	16

<現状認識>

第二次世界大戦の終結から 70 年を迎え世界の安全保障環境は大きく変化してきた。かつての米ソを中心とした冷戦の構図は、ソ連の崩壊や中国の台頭、さらに中近東における非国家武装勢力の拡大などにより複雑な国家間の力学に変わってきた。また、伝統的な軍事的脅威に加えてサイバー攻撃やテロなど、非伝統的、非対称的な脅威が多様化を伴って急増している。特にイスラム過激派に代表されるような国際テロは日本にとってもはや対岸の火事ではなくなってきた。

我が国が密接に関連する東アジアでの安全保障においては、核の脅威で周辺国を威嚇し続ける北朝鮮だけでなく、覇権主義的な海洋進出を進め近隣諸国と摩擦を繰り返す中国の台頭が大きな問題となっている。中国本土から遠い海洋地域で自国の防衛ラインを設定しようとする発想は 1980 年代に遡るが近年ではさらに A2AD 戦略¹のもと広範囲な海洋進出に拍車がかかってきた。特に尖閣諸島近辺での領海・領空侵犯は日常的に繰り返されるようになってきている。しかし一方で中国は経済上の重要拠点であるため各国の国益や思惑が複雑に絡み合い、複眼的思考に基づいた戦略や交渉が不可欠なものとなってきた。

一方で我が国と同盟関係にある米国は近年防衛費を減少させている²だけでなく、昨今の中東問題の深刻化と引き換えに東アジアにおけるプレゼンスを相対的に低下させた。こうした状況下で、米国から我が国に対しては日米同盟における日本の役割の深化、拡大を望む声が強くなっている。

そうした中、第二次以降の安倍政権は外交、安全保障面で積極的に手を打っており、我が国が「普通の国」として整えなければならない体制を築こうとしている点は評価出来る。特に武器輸出三原則の緩和を行い、集団的自衛権の行使容認をまず憲法解釈の変更により行うことを閣議決定したことは当委員会の今までの提言とも一致しておりその方向性を支持するものである。さらに、国際社会の平和に貢献するための任務遂行時や国の存立が脅かされる際に、必要最小限の武器使用を可能とする環境整備を行うとともに、自衛隊と米軍が平時から有事まで切れ目のない協力体制を作ることを目指し、現在政府は安全保障関連法案を今国会で成立すべく進めている。

しかし残念ながらそうした意思決定の意図がすべての国民に正しく理解されているとは言えず、日本が再び軍事国家になる、と懸念する声が多数あるのも事実である。情報のソースや伝達手段が多様化する中で、報道メディアや TV 番組、SNS などで誤った解釈が拡大されかねない状況を理解しておく必要がある。

自国が他国の侵略を受けず平和を継続していくためには必要十分な抑止力を保持することが不可欠である。我が国は専守防衛の理念のもとで自衛隊を保有してきた。万が

¹ デジタル大辞泉用語解説より「A2/AD は、Anti-Access/Area Denial の略。接近阻止・領域拒否の意」米国に敵対する国や勢力が用いる軍事戦略で、自国や紛争地域への米軍の接近や、そうした地域における米軍の自由な行動を阻害すること。」

² 防衛白書（平成 26 年版）第 1 章 諸外国の防衛政策など 第 1 節 米国より（添付資料-1 を参照）

一の時、あるいは万一の事態が起こらぬため、我が国が自衛隊を持つ意義は大きいが、その自衛隊が十分に機能するための環境を整備する事も重要である。

当委員会では「自分の国は自分で守る」という基本認識のもと、今年度は我が国の平和維持の最前線で活躍する自衛隊を中心に調査研究することを通じ、安全保障への取り組み姿勢についての提言を行う。

<提言>

1. 今こそ自衛隊のありかたについて議論を深めるべき

第二次安倍政権発足以降、我が国の外交、安全保障政策は大きく前進してきた。このことは日本が独立国家として歩む上で基本的に歓迎される方向性である。そのような中で近年、自衛隊に対する関心も深まりつつある。

我が国の防衛の中心を担う実動部隊は自衛隊である。一方、自衛隊創設から60年以上が経過し、自衛隊を取り巻く環境も大きく変わった。戦後70年を迎える今こそ防衛の本質や自衛隊に関する議論を深めていかなければならない。こうした今こそ、憲法9条の改正の是非を含めて防衛の本質や自衛隊に関する議論を深めていかなければならない。

①まず我が国における自衛隊の意義と必要性を再認識すべき

自衛隊は災害時の救援活動での認知度が高いが、本来の国土防衛機能を国民は十分に認識しなければならない。いまだに一部には「武力を持たなければ戦争に巻き込まれない」などという意見があるようだが、こうした考えが正しくないことを国民全体が再認識すべきである。平和維持を目的として必要十分な防衛能力を持つことは戦争や紛争を抑止する。戦後我が国の平和が維持されているのは、自衛隊を含めた日米同盟による強力な抑止力によるところが大きい。こうした点や国際平和協力活動での貢献を理解し、我々国民は自衛隊を誇りに思うと同時に、過酷な任務に従事する彼らの一層の地位向上を望みたい。

また自衛隊は専守防衛のための組織であるが、日米同盟がより高次の抑止力を確保していくために、「先制攻撃を目的としない敵地攻撃能力」を保有すべきかどうかの議論も行うべきである。国民が自衛隊の意義と役割を深く理解することは我が国の防衛の基本といえる。

②機動性、即応性、統合性をより高める仕組み作りをすべき

防衛大綱にも示されるように自衛隊は統合機動防衛力³を高めようとしている。これは抑止力・防衛力の実効性向上に繋がることであり望ましい。あらゆる事態に即応できるように自衛隊の機動性を高め、特に島嶼防衛の観点から水陸両用作戦の遂行能力を向上させることが急務である。そのためには陸海空の統合力を高める一方で米海兵隊から学ぶべきことも多い。⁴また、このような機動性を発揮するためにも自衛隊法をはじめとした安全保障環境の変化に応じた法整備を遅滞なく進めることが重要である。

³ 統合機動防衛力・・・「統合機動防衛力」は、一層厳しさを増す安全保障環境に対応するため陸海空3自衛隊の統合運用を重視し、機動的に部隊を展開するもの。必要な防衛力の「質」と「量」を確保するとともに、多様な活動を実効的に行うための幅広い後方支援基盤を強化することとしたものである。中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）に示された。それまでの「動的防衛力」に加え「強靱性」及び「接続性」を重視した防衛力であるとされる。（平成26年度版防衛白書による）

⁴ 米海兵隊は陸海空軍の全機能を備え、米軍が国外で参加する主な戦いには最初に、上陸・空挺作戦などの任務で前線に投入される。その自己完結性と機動性の高さに特徴を持つ緊急展開部隊であり、我が国の島嶼防衛の際の手本になるといわれる。

③防衛装備の最新化、高性能化を図るべき

抑止力・防衛力を高めるためには、装備の最新化、高性能化についても積極的に進めていく必要があり、ICT、人工知能等の活用を始めとする最先端技術を一層取り入れて行くべきである。そのためには、開発投資に関して十分な予算配分を行わなければならない。現状の防衛予算は人件費と維持費だけで大半の予算が消化されてしまう。⁵防衛費に関しては前年比での増減だけを論じるのではなくあるべき姿から予算立案を行うべきである。

さらに、今後の少子化の中にあって自衛隊員の人数の確保は一層困難になると予想される（現状でも充足率は91.3%）⁶ ことから、省人化に対応することが重要である。現在より少ない人数でも運用出来るように、さらにはその取り扱いを容易にするインターフェイスの開発を進め、少人数あるいは練度の低い人員でも十分な効果を発揮する装備が必要である。その点からも防衛装備の最新化、高性能化を図るべきである。

④多様な人材の活用を

自衛隊は主として防衛大学を卒業し幹部自衛官になる者を頂点とする組織であり、民間企業などに比較するとその人材の多様性という点で改善の余地はあると考えられる。当然ながら軍事機密の漏えいの可能性は最小に抑えなければならないが、官民の人事交流を盛んにし民間のセンスを積極的に自衛隊に取り入れることも考えるべきである。また、サイバー防衛においては個人も含めた民間人材を活用する仕組みづくりにも取り組んでいかなければならない。

さらに少子高齢化の進む日本において、定員に対して充足率が90%程度でしかない現状を改善するためには定年年齢⁷の見直しや女性の採用促進・幹部登用⁸の環境作りに着手していかねばならない。

⑤自衛隊の広報活動のさらなる活性化を

自衛隊の広報活動としては、インターネットによる情報発信や基地イベントなど様々な取り組みが行われている。近年イベントに来場する一般参加者の意識が非常に好意的になってきたとの意見があり、直近の世論調査にもそれが表れている。⁹

その上で、災害救助活動だけではなく本来の国土防衛に従事する自衛隊の姿もPRし、一人でも多くの国民が自衛隊活動の実態に関心と誇りを持てる機会を増やすべきである。

⁵ 防衛白書（平成26年版）資料19 防衛関係費（当初予算）の用途別構成の推移（添付資料-2を参照）

⁶ 防衛白書（平成26年版）資料65 自衛官の定員および現員

上記の充足率は全体の合計である。区分別の充足率は幹部（94.3%）、准尉（91.6%）、曹（97.8%）、士（72.6%）とその内訳には大きな偏りがあることが分かる。

⁷ 防衛白書（平成26年版）図表IV-2-1-3（自衛官の階級と定年年齢）より

自衛官の階級（略称）と定年年齢は次の通り：将～将補 60歳、1佐 56歳、2佐～3佐 55歳、1尉～1曹 54歳、2曹～3曹 53歳

⁸ 防衛白書（平成26年版）資料65 自衛官の定員および現員 より

2014年3月末時点で、自衛官の中で女性は約1.3万人、全体の約5.6%。また、幹部42,784人に対して1,974人で約4.6%である。

⁹ 内閣府大臣官房政府広報室 世論調査報告書 平成27年1月調査 自衛隊・防衛問題に関する世論調査（添付資料-3を参照）

その際は親しみやすさのアピールだけではなく、領空・領海侵犯の現実、¹⁰これに対応する自衛隊や関係省庁の活動について多様なメディアを活用して国民に対して活発な情報提供をすべきである。

マスメディアにおいては自衛隊の様々な活動が国民に一層認知されるような報道をお願いしたい。例えば沖縄では高頻度に行われている危険な不発弾処理任務の状況などは県外の者に実情が理解されているとは言い難い。¹¹

2. 産官学の連携を強化し防衛技術を高めるべき

日米同盟の深化が我が国の安全保障にとって最重要事項のひとつであり、両国のバランスが取れた日米同盟を目指す上での日本の役割の一つとして先端技術面での貢献度を一層向上させることが挙げられる。

しかし現時点では先端技術の面で米国や諸外国に遅れをとっている分野が多いとされる。¹²特に日本は材料技術やセンサー・レーダ技術、火器を始めとして個々の要素技術に優れたものがあるもののそれらを完成品やシステムとして統合する技術に改善の余地が大きい。そのためには防衛省の研究機関だけでなく広く産官学の研究機関も積極的に協力に応じてこれを行わなければならない。

また、防衛産業を育成することで国内産業の活性化や技術水準の向上を促進すべきである。これまでも我が国の防衛産業においてはライセンス生産という形で先進的な技術が導入されてきたが、これは多分に限定的でブラックボックスも多いものであった。我が国が主体的に装備品の国際共同開発や共同生産を推進することで、国内の技術水準の向上が期待出来る。

さらにこれらの防衛産業の育成は、昨年策定された「防衛装備移転三原則」のもとで、自国だけでなく、日本との同盟国およびそれに準じる関係国の防衛にも貢献できると考えられる。特に民間を中心とする防衛産業においては装備の性能や精度に直結する製品品質を高水準に維持するために我が国の品質管理手法が寄与することが期待される。

防衛産業を通じ民間と防衛省との交流をさらに深める一方で、民間の経営マネジメントの導入も促したい。官において防衛装備品購入にもコスト意識を高め、限られた予算で最大の効果を上げることを狙うためである。さらに、開発された技術を民間に転用する環境作りも併せて進めるべきである。

¹⁰ 我が国の領空・領海への侵犯に関する資料（添付資料－4を参照）

¹¹ 防衛白書（平成26年版）第IV部 第2章 第2節 1. 地域コミュニティとの連携 より
平成25年度の全国の不発弾処理実績は約1,560件、重量にして約57.1トンで、沖縄県での処理量が全体の約40%を占めている。

¹² 防衛省HP「我が国の防衛技術の分野別概況」（資料9）

3. サイバー防衛力とインテリジェンス力を強化すべき

昨年度も提言したように従来型の脅威だけでなく非軍事、非対称的な脅威が増加している。例えば、日本に向けられたサイバー攻撃関連の通信が 2014 年には約 256 億 6 千万件あり、さらに発信元の IP アドレスは約 4 割が中国である。サイバー攻撃は攻撃を受けていることすら気が付かないことも多い。我々国民一人一人もこうした脅威に日常晒されていることを認識すべきである。¹³

2014 年の 3 月には自衛隊にサイバー防衛隊が組織されたが、他国と比較してもまだまだ拡充の余地がある。¹⁴また、サイバー防衛隊は、防衛省・自衛隊のネットワークの監視及びサイバー攻撃発生時の対処を行うことになっているが、重大なサイバー攻撃は必ずしも防衛省関連だけではなく、インフラ関連などの民間の重要ネットワークも標的とする。サイバー攻撃への対応力に差がある民間企業に関しても官民が一体となった対策を行うことが望まれる。

また、通常のハードパワーによる軍事力とは異なり、サイバー型の脅威に対しては一般に抑止が困難であるとの認識があったが、それを覆す可能性が示されつつある。たとえば米国は最近の北朝鮮によるサイバー攻撃に対して反撃を行い北朝鮮のネットワークを 5 時間にわたって停止させたとの報道がなされた。このように反撃（攻撃）能力を明確に示すことは、抑止力の一助になると考えられる。日本もサイバー空間において防衛力だけではなく反撃（攻撃）能力も準備しておくことを検討すべきである。

また、最近の IS (Islamic State) によるテロの際にも弱点が露呈されたが、日本は自前のインテリジェンス力（情報収集力とその分析力）を強化しなければならない。しかしながら、対外情報収集機能を向上させることは容易ではない。日本が独自の海外情報機関を設置したとしてもそれが実質的に機能するまでに相当の年月がかかると想定しなければならない。したがって現実的には他国の情報機関との情報共有を行うことが必須であり、日本との同盟国、およびそれに準じる関係国との間での実効的な外交活動を行うとともに、協調と密度の高い人的交流が不可欠である。

4. 国際協調の推進を行うべき

日米同盟はあくまで基軸であるが、安全保障環境のダイナミックな変化が見られる近年において両国の役割は変化しつつある。現状認識でも述べたように米国の東アジアにおける影響力の後退は否めず、ここに安全保障上の空白を作らないよう努めなければならない。しかしながら、周辺諸国の軍事力の増大に歩調を合わせて我が国が防衛力を増強出来る可

¹³ 産経新聞電子版 2014 年 5 月 20 日付け「米、中国将校 5 人を起訴 サイバー攻撃、原発企業などスパイ」
日本経済新聞電子版 2014 年 6 月 4 日付け「サイバー攻撃被害の端末、9 割が中国へ強制接続」
産経新聞電子版 2015 年 2 月 17 日付け「サイバー攻撃、256 億件で過去最多 「発信元」は中国が最多」

¹⁴ 各国のサイバー軍/サイバー部隊に関する資料は通常部隊のように明確ではない。参考として様々な報道に表れたその規模を添付資料-5 に示す。

能性は低い。したがって米国一国だけではなく、韓国、インド、オーストラリア、台湾、ASEAN 諸国など安全保障上の主要国・地域との関係強化を進めるべきである。

また、直接的な安全保障の関係だけではなく日常からの外交努力を行い、多角的な国際関係を構築する必要がある。その中でも懸案事項となっている韓国との関係を日韓国交正常化 50 年の節目に際し良好なものにすることは重要であり、米国からも早期の改善が望まれている。この課題の解決を少しでも前進させるためには、政府の活動だけではなく経済・文化面での民間交流を活発に行わなければならない。

また、改定された ODA 大綱に基づき国際協力を推進し、国際的な政情の安定化に貢献すべきである。但し、これには「我が国の国益」の視点から、その効果の検証を十分行う必要がある。

5. 国民は我がこととして国の安全保障を意識すべき

我が国の安全保障の基盤には日米同盟がある。しかし、米国が単独で日本を守ってくれるわけではない、東アジアにおける米国のプレゼンスが相対的に低下している中、我が国自身も自助の精神に立脚し「自分の国は自分で守る」意識を持たねばならない。我が国が平和を維持し繁栄していくためには、我々国民は応分の備えと負担を避けるわけにはいかない。たとえば沖縄に集中している米軍基地についても、沖縄県外の地方自治体が政府と一体となって抑止力の維持・向上を図りつつも沖縄の負担軽減につながるあらゆる方策を積極的・具体的に検討しなければならない。平和や安全を確保し続けるためにはそのための国民の覚悟と負担が必要と考えなければならない。

昨今、一部周辺国において歴史認識に関する問題が取り沙汰されているが、戦後 70 年間我が国自身が平和を維持する一方で、諸外国への支援を通じて世界の平和と発展に貢献してきたことは国際社会から高く評価されており、そうした事実を我々は誇りに思うべきである。そのためにも我々国民は日本とアジアの近現代史について十分に学ぶことが重要ではないだろうか。学校教育においてもそのような環境づくりを望みたい。

また、マスメディアの報道の論調は多種多様であり、SNS などに氾濫する情報には事実を歪曲あるいは誇大に取り上げたりしているものも多いことを認識すべきである。したがって国民は進んで様々な情報に触れるとともに、それを自ら選別して判断する力を身に付けなければならない。

＜おわりに＞

第二次安倍政権発足以降、外交・安全保障政策は過去に類のないスピードで変更されてきている。この方向性は基本的には支持出来るもののその内容については十分な議論と吟味が必要であるとする。また国民意識が必ずしも政策決定の速度に追従しているとは言えず、今後の進め方には今まで以上に丁寧な説明が要求される。

当安全保障委員会は発足当初より「いびつな形の日本をそのままにして子に孫に引き継ぐわけにはいかない」と訴え、憲法改正の必要性も含め、我が国の平和と安全のための提言を行ってきた。本提言では戦後 70 年の節目にあたり安全保障において日本の果たすべき役割や自衛隊のあり方など考察と問題提起を行った。

こうした調査研究の過程で気づかされたことは防衛に対する日本と諸外国の意識のずれの大きさであった。戦後の我々は戦争での悲惨な経験に基づいて過剰なまでに「戦争」という言葉を忌避する風潮を生み、我が国が平和であることを当然のように受け止めるようになってきた。しかしながら世界の現実にも目を向けるまでもなく戦争や紛争は起こり得るものとしてそれに備えておかなければならない。そのために日本が必要十分な抑止力を持つことは平和維持の上で不可欠なのであり、我が国は自衛隊と日米同盟を中心にこれを行ってきた。

しかしながら国際情勢は一層複雑化してきており、米国との同盟を基軸としながらも今後は多国間協力の中での日本の役割や責任を考えなければならない時が来ている。その際、日本にしか通用しない安全保障の考え方は他国との協調の妨げとなり得る。こうした状況を想定すると我が国も安全保障の国際的標準¹⁵に則ってゆかねばならない方向性にあることが分かる。そうであれば憲法第 9 条 2 項は改正されることが自然である。あわせて我々国民は我が国を数多くの危機から守るための覚悟を持ち負担を担わなければならないと考える。

このような意識の変化には時間がかかるだろう。とはいえ学校、家庭における教育やマスメディアの影響力の大きさを考えれば、若者に政治や安全保障、国際情勢に対する関心を与える方法は多くあるはずだ。他人ごとではなく我がこととして安全保障を論じるために、教育やマスメディアに課せられた役割は非常に大きいと考える。国民の意識を形作るものは結局のところ教育において他にないのである。

以上

¹⁵安全保障の国際的標準・・・国連加盟国の多くは国際連合憲章に基づいた安全保障活動を行っていて、他国間協力においてはこれが共通する拠り所となっている。多くの国ではこうした拠り所を国際標準と考えているが日本では憲法の制約もあって必ずしもこれが認められていない。国連憲章では平和主義に則った解決を第一手段としつつ状況によっては下記例＜安全保障＞のような軍事的解決を認めている。

＜安全保障＞

第 1 条 1 項 「…そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること…」(集団安全保障)

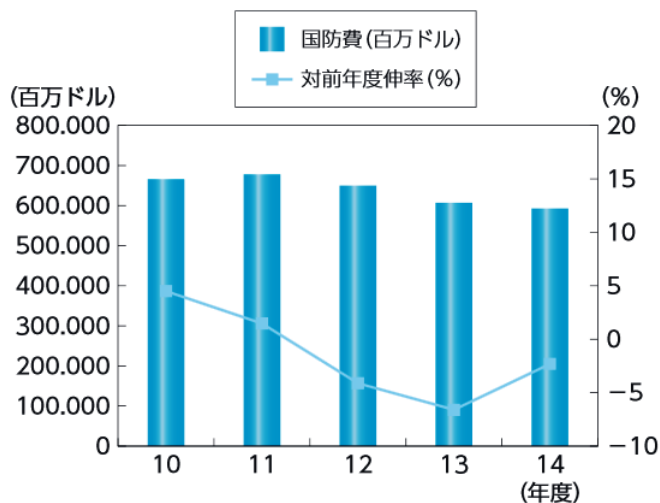
第 42 条 (非軍事的な措置が不十分である場合) 「…空軍、海軍又は陸軍の行動をとることができる。」

第 51 条 「…個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。」(個別的及び集団的自衛権)

添付資料－1 米国の国防費の推移

防衛白書（平成26年版）第1章 諸外国の防衛政策など 第1節 米国より

図表I-1-1-2 米国の国防費の推移



(注) 1 2015年度Historical Tablesによる狭義の支出額
2 2014年度の数値は推定額

添付資料－2 防衛関係費防衛関係費の使途別構成

防衛白書（平成26年版）資料19 防衛関係費(当初予算)の使途別構成の推移より

資料19 防衛関係費（当初予算）の使途別構成の推移

(単位：億円、%)

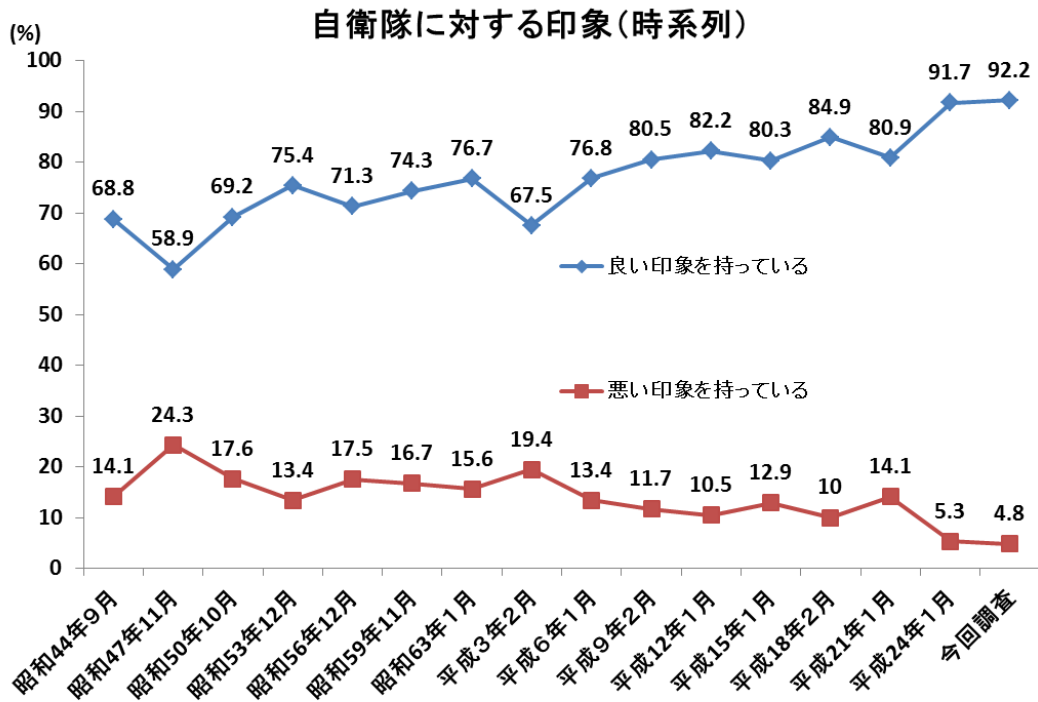
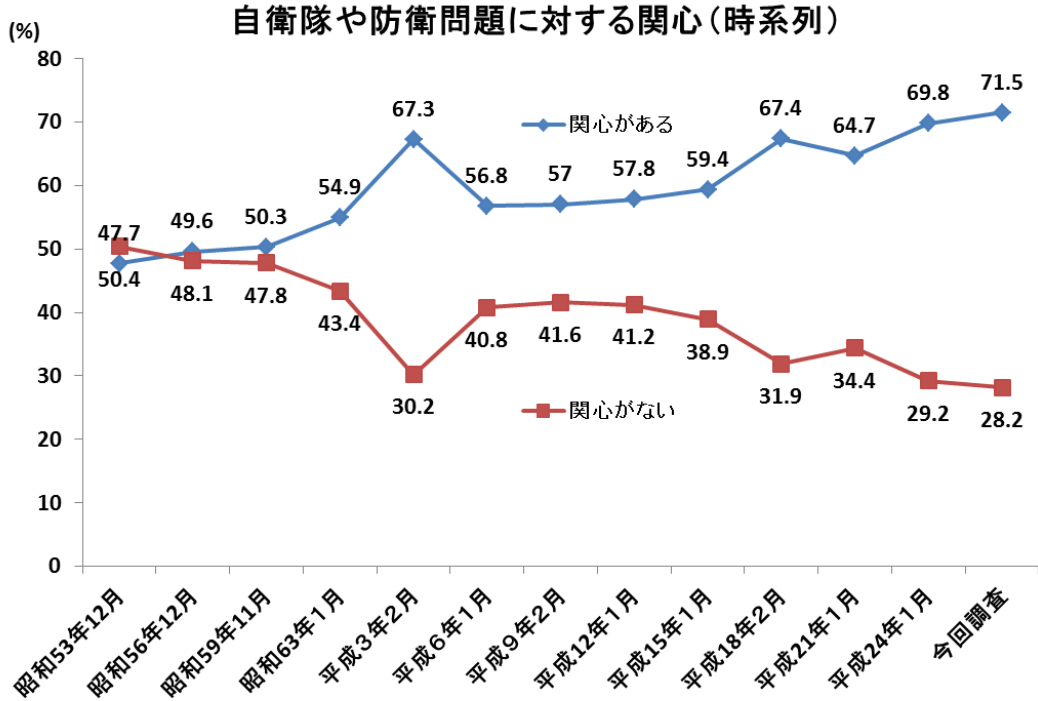
区分	平成年度 22		23		24		25		26	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件・糧食費	20,850	44.5	20,916	44.9	20,701	44.6	19,896	42.5	20,930	43.8
物件費	25,975	55.5	25,709	55.1	25,751	55.4	26,908	57.5	26,909	56.2
	27,053	56.5	26,836	56.2	26,437	56.1	27,642	58.1	27,918	57.2
装備品等購入費	7,738	16.5	7,800	16.7	7,565	16.3	7,442	15.9	7,964	16.6
		16.1		16.3		16.0		15.7		16.3
研究開発費	1,588	3.4	851	1.8	944	2.0	1,541	3.3	1,477	3.1
		3.3		1.8		2.0		3.2		3.0
施設整備費	1,343	2.9	1,198	2.6	999	2.1	950	2.0	950	2.0
		2.8		2.5		2.1		2.0		1.9
維持費等	10,181	21.8	10,713	23.0	11,057	23.8	11,134	23.8	11,361	23.7
		21.3		22.4		23.5		23.4		23.3
基地対策経費	4,365	9.3	4,337	9.3	4,418	9.5	4,381	9.4	4,397	9.2
		9.1		9.1		9.4		9.2		9.0
SACO関係経費	169	0.4	101	0.2	86	0.2	88	0.2	120	0.2
米軍再編関係経費 (地元負担軽減分)	909	1.9	1,027	2.1	599	1.3	646	1.4	890	1.8
その他	760	1.6	810	1.7	769	1.7	1,460	3.1	760	1.6
		1.9		1.7		1.6		3.1		1.6
合計	46,825	100	46,625	100	46,453	100	46,804	100	47,838	100
	47,903		47,752		47,138		47,538		48,848	

(注) 1 人件・糧食費は、隊員の給与、食糧の経費である。
2 装備品等購入費は、武器車両等購入費、航空機購入費、艦船建造費である。
3 研究開発費は、装備品などの研究開発費である。
4 施設整備費は、飛行場、隊舎などの整備費である。
5 維持費等は、営舎費、被服費、訓練活動経費などである。
6 基地対策経費は、基地周辺対策経費、在日米軍駐留経費負担などである。
7 平成25年度のその他は、東日本大震災復興特別会計への繰入れに必要な経費689億円を含む。
8 数字は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。
9 金額欄、構成比欄の上段はSACO関係経費（22年度：169億円、23年度：101億円、24年度：86億円、25年度：88億円、26年度：120億円）および米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（22年度：909億円、23年度：1,027億円、24年度：599億円、25年度：646億円、26年度：890億円）を除いたもの、下段は含んだものである。

添付資料－3 内閣府大臣官房政府広報室 世論調査報告書 平成27年1月調査

自衛隊・防衛問題に関する世論調査

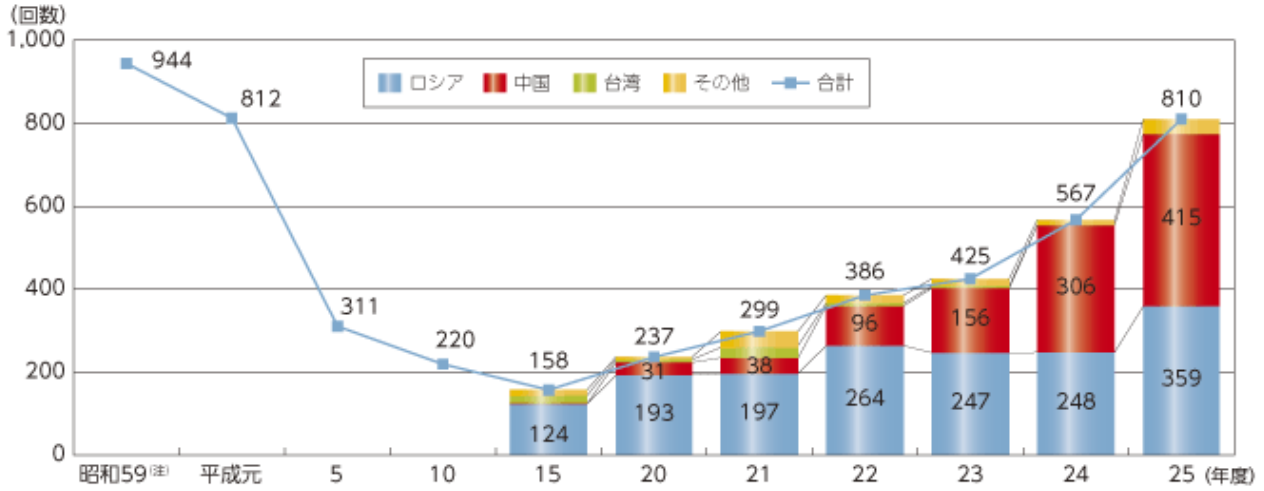
※グラフは世論調査報告書のデータを利用し、同報告書に記された図に準じて作成した。



添付資料－４ 我が国の領空・領海への侵犯に関する資料

1) 防衛白書(平成 26 年版)図表 III-1-1-3 (冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳) より

図表Ⅲ-1-1-3 冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳

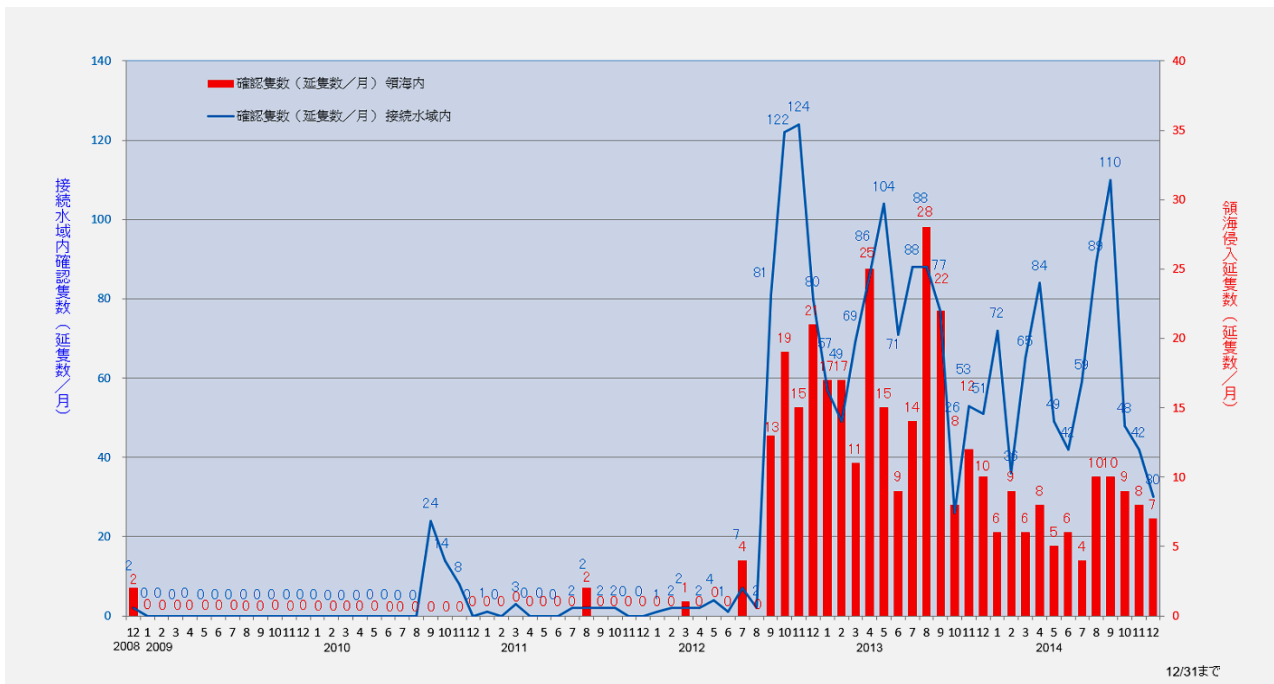


(注)冷戦期のピーク

補足情報) 日本経済新聞電子版 2015 年 4 月 15 日付け「空自の緊急発進、過去 2 番目に多い 943 回 14 年度」
防衛省統合幕僚監部は 15 日、日本領空に接近した軍用機への航空自衛隊戦闘機の緊急発進(スクランブル)回数が 2014 年度(平成 26 年度)に 943 回になったと発表した。

2) 外務省ホームページ:「尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処 —中国公船等による領海侵入の実態—」より

中国公船等による尖閣諸島周辺の接続水域内入域及び領海侵入隻数(月別)



添付資料－５ 各国のサイバー軍／サイバー部隊に関する報道

※各国のサイバー要員数に関しては機密事項でもありあくまで推定数である。

1. 米国

日本経済新聞電子版 2014年3月29日付け「米サイバー部隊6000人に増強へ 中国などに対抗」

ヘーゲル米国防長官は28日、激しさを増すサイバー戦争に備え、2016年にもサイバー部隊の専門家を現状の1800人から「6000人に増やす」と表明した。人員増強のために「あらゆるところから才能ある人材を雇う」と強調。大規模なサイバー軍を擁するとされる中国などの脅威に対抗する。

2. 中国

S A P I O 2014年9月号「5 サイバー工作 対日サイバー部隊「61419」「日本の電力・ガス・水道網を破壊せよ！」」

陸上自衛隊システム防護隊初代隊長でラック社ナショナルセキュリティ研究所の伊東寛氏が語る。

「中国は90年代からサイバー戦力の構築・増強に傾注し、軍事・経済・政治及び外交の各分野でそれを利用してはいます。人民解放軍には数千から1万人規模のサイバー兵が存在し、傘下に民間の大学や情報関連企業で働く800万人のサイバー民兵を擁していると言われている。情報収集活動だけでなく、有事に通信システムやインフラを破壊する高い攻撃能力も持ち合わせていると見て間違いない」

3. 北朝鮮

ロイター 2015年1月6日付け「北朝鮮、サイバー攻撃部隊は6000人いる 韓国防衛白書」

韓国国防省は6日、北朝鮮がサイバー攻撃部隊を6000人に増員したと明らかにした。韓国政府の2013年推計値からは倍増となる。…北朝鮮は数年にわたり、「121局」と呼ばれる精鋭サイバー攻撃部隊にリソースを投入しているとされる。

4. 韓国

聯合ニュース 2014年12月23日付け「韓国軍「サイバー作戦課」を来月新設 専門要員も大幅増」

韓国軍当局が来年1月、合同参謀本部にサイバー作戦を総括する「サイバー作戦課」を新設する計画であることが、軍関係者の話で23日分かった。…現在、約600人いる軍サイバー要員も約1000人に増やす方針だ。…

5. 日本

日本経済新聞電子版 2014年3月26日付け「サイバー防衛隊発足 防衛省、攻撃に24時間体制で対処」

防衛省は26日、サイバー攻撃に対処する「サイバー防衛隊」を発足させた。陸海空の3自衛隊員ら約90人で構成し、24時間体制で防衛省と自衛隊のネットワーク監視にあたる。…

平成 26 年度 安全保障委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 26 年

- 6月18日 第1回会合
「安全保障委員会 活動方針(案)」を審議
- 6月29日 ヒアリング 「自衛隊を通して日本の安全保障を考える」
自衛隊 大阪地方協力本部 本部長 陸将補 大塚 裕治 氏
- 7月16日 講演会・第2回会合 「極東情勢と我が国の防衛」
自衛隊 大阪地方協力本部 本部長 陸将補 大塚 裕治 氏
- 8月1日 委員会勉強会 「台湾情報」
元 三菱商事株式会社 理事 関西支社副支社長 小椋 和平 氏
- 8月27日～30日 第13回大韓民国・台湾調査団
- 9月3日 委員会勉強会 「自衛隊の概要」
自衛隊 大阪地方協力本部 本部長 陸将補 大塚 裕治 氏
- 10月16日 講演会 「在沖縄米国総領事から見た日米同盟」
在沖縄米国総領事館総領事 アルフレッド・マグルビー 氏
- 10月22日 自衛隊基地見学
「陸上自衛隊 大津駐屯地」「航空自衛隊 饗庭野分屯基地」「海上自衛隊 舞鶴基地」
- 11月8日～15日 第22回ボストン・シンポジウム訪米代表团
- 11月26日 講演会・第3回会合 「日本人に国を守れるのか」
静岡県立大学特任教授 軍事アナリスト 小川 和久 氏
- 12月15日 第4回会合 「安全保障委員会 提言(叩き台)」を意見交換

平成 27 年

- 1月26日 第5回会合 「安全保障委員会 提言レジュメ」を意見交換
- 1月28日 関西防衛セミナー 参加(防衛省近畿中部防衛局 主催)
「日米同盟と日本の安全保障」「グローバル化とアメリカ政治、東アジアの安全保障」 他
- 2月17日 第6回会合 「安全保障委員会 提言レジュメ」を意見交換
- 3月5日 第7回会合 「安全保障委員会 提言骨子(案)」を審議
- 3月13日～14日 第10回沖縄・関西交流セミナー
- 4月14日 第8回会合 「安全保障委員会 提言(案)」を審議
- 4月27日 常任幹事会・幹事会 「安全保障委員会 提言(案)」を審議
- 4月30日 提言発表

平成 26 年度 安全保障委員会 名簿

2015 年 4 月 27 日現在（敬称略）

委員長	佐藤 潤	(株)昭和丸筒	取締役会長
委員長代行	廣瀬 茂夫	(株)日本総合研究所	理事 関西経済研究センター所長
副委員長	石橋 民生	大和ハウス工業(株)	取締役副社長
〃	上 敏郎	日本電通(株)	取締役会長兼社長
〃	遠藤 芳文	三菱重工業(株)	執行役員 関西支社長
〃	岡野 幸義	ダイキン工業(株)	特別顧問
〃	門田 雅輝	リバティ ジャパン(株)	代表取締役
〃	金田 直己	金田事務所(株)	代表取締役
〃	佐藤 茂雄	京阪電気鉄道(株)	最高顧問
〃	杉野 利幸	三紀ホールディングス(株)	取締役社長
〃	田中 克彦	LOGISTICS DESIGN	代表
〃	田村 英輔	(一財)ダイバーシティ研究所	相談役
〃	中川 泰伸	伝法山西念寺	代表役員・住職
〃	中野 星子	日本航空(株)	執行役員西日本地区支配人
〃	西村 宏之	(株)西敬	取締役社長
〃	萩尾 千里	大阪国際フォーラム	会長
〃	福本 明達	(株)福原工業	取締役社長
〃	真鍋 靖	(株)日立製作所	関西支社長執行役員
〃	丸岡 利嗣	(株)マルゼン	代表取締役
〃	若松 正身	エレコン(株)	取締役社長
〃	脇村 利恵子	平和運送(株)	取締役会長
委員	東 光一	東樹脂工業(株)	代表取締役
〃	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
〃	小野 傑	西村あさひ法律事務所	代表パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士
〃	田淵 暉久	田淵電機(株)	取締役会長
〃	内藤 誠二郎	内藤証券(株)	取締役社長
〃	西 亨	(一財)大阪科学技術センター	専務理事
〃	濱 俊之	(株)JP ロジサービス	取締役社長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	福西 啓八	福西歯科口腔外科 歯科インプラントセンター	理事長・所長
スタッフ	小西 仁	(株)昭和丸筒	品質保証部長
〃	千 剛	(株)昭和丸筒	営業本部事業推進部マネジャー
〃	四方 道夫	(一財)ダイバーシティ研究所	
〃	甲斐 丈晴	大和ハウス工業(株)	秘書室課長

〃	湯浅 弘	三菱重工業(株)	関西支社総務担当部長代理
〃	今井 直人	ダイキン工業(株)	マーケティングリサーチ本部 企画グループ 担当課長
〃	三宅 裕一	京阪電気鉄道(株)	経営統括室総務部係長
〃	續 英継	日本航空(株)	関西地区法人販売部担当部長
〃	鎌房 弘昌	(株)西敬	取締役営業部長
〃	福本 真弓	(株)福原工業	不動産部
〃	上田 あゆむ	(株)日立製作所	関西支社企画部長
〃	三好 大介	(株)マルゼン	統括マネジャー
〃	若松 満美	エレコン(株)	執行役員専務
代表幹事スタッフ	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
〃	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	金融法人第二部法人部長
〃	里 美穂	日本生命保険(相)	営業人事部課長補佐
〃	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
〃	古江 健太郎	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
〃	明谷 卓哉	西日本電信電話(株)	秘書室主査
事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	野畑 健	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
〃	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部主任

以上